春日部市監査委員告示第８号

地方自治法第199条第14項の規定により、令和８年７月１日付け春日部市監査委員告示第５号で公表した令和８年度第１回定期監査の結果に基づき、春日部市長及び春日部市教育委員会教育長から措置を講じた旨の通知があったので、ここに公表する。

令和８年１０月１日

春日部市監査委員　　佐　川　　清

春日部市監査委員　　香　田　　寛　美

春日部市監査委員　　石　川　　友　和

春総発第２４１号
令和８年９月１４日

春日部市監査委員　　佐川　　清　様
香田 寛美　様
石川 友和　様

春日部市長　岩谷　一弘

令和８年度第１回定期監査の結果に対する措置状況について（通知）

令和８年６月２９日付け春監発第１１２号によりご報告のありました令和８年度第１回定期監査の結果報告の指摘事項について、別添のとおり措置を講じていますので、地方自治法第１９９条第１４項の規定に基づき通知いたします。

監査の結果に基づく措置

監査の結果	部名	課名	該当施設名	措置の状況
1　財務部所管				
1階大会議室において、床のタイルに破損があった。	財務部	管財課	梅田土地区画整理記念館	令和8年7月に補修しました。
2　福祉部所管				
1階多目的ホールにおいて、点滅している照明があった。	福祉部	高齢者支援課	大池憩いの家	天井が高く足場を組む作業が必要なため、何か所かまとめて交換を行い、LED化を検討していきます。
3　こども未来部所管				
保育室（たんぽぽ組）前の廊下の天井に水が染みた跡があった。	こども未来部	保育課	第4保育所	令和8年7月7日に修繕しました。
洗濯室の天井の蛍光灯付近に水が染みた跡があった。	こども未来部	保育課	第5保育所	令和8年8月12日に、雨漏りの原因となっている屋根部分を修繕しました。屋内の天井材は雨漏りが再発しないかしばらく様子を確認した後、張り替える予定です。
外構のフェンスが傾き、隙間が生じていた。	こども未来部	保育課	第5保育所	修繕の範囲、所庭利用への影響、工期、樹木伐採の必要性、補修部材の安全性等さまざまな観点を踏まえ対応方法を検討していきます。
浄化槽の蓋が経年劣化し、破損するおそれがあった。	こども未来部	保育課	第6保育所	令和8年5月27日に修繕しました。
保育室（ちゅうりっぷ組）前のテラスの壁に一部塗装の剥離があった。	こども未来部	保育課	第6保育所	剥離部分全体をカバーするように塗装面の上からテープを貼り、剥離が広がらないよう処置しました。
4　看護専門学校				
1階執務室から実習室に向かう廊下の天井に水が染みた跡及び壁紙の剥離があった。	看護専門学校			施設の状況を庁内関係部署で共有し、令和9年度予算編成に向けて協議・検討します。

監査の結果	部名	課名	該当施設名	措置の状況
1階準備室の換気扇脇に壁紙の剥離があった。	看護専門学校			施設の状況を庁内関係部署で共有し、令和9年度予算編成に向けて協議・検討します。
1階実習室の壁にひび割れがあった。	看護専門学校			施設の状況を庁内関係部署で共有し、令和9年度予算編成に向けて協議・検討します。
1階教務室の天井板がゆがみ、隙間が生じていた。	看護専門学校			施設の状況を庁内関係部署で共有し、令和9年度予算編成に向けて協議・検討します。

春総教収第２９６号
令和８年７月２２日

春日部市監査委員　佐　川　　清　様
香　田　寛　美　様
石　川　友　和　様

春日部市教育委員会
教育長　鎌 田　　亨

令和８年度第１回定期監査の結果における措置状況について（通知）

標記の件につきまして、令和８年６月２９日付け春監発第１１２号によりご報告のありました令和８年度第１回定期監査の結果報告の指摘事項について、別添のとおり措置を講じておりますので、地方自治法第１９９条第１４項の規定に基づき通知いたします。

令和８年度第１回定期監査 措置状況報告書

	部署名	実査時の状況	措置の状況
学校教育部	市民文化会館	３階和室の窓付近の天井に水漏れがあった。	空調機の保守点検業者に水漏れ調査を依頼中。
	市民文化会館	３階和室の障子の上に壁紙の剥離があった。	壁紙の剥離状態を確認し、修繕に必要な資材等の調達を進めている。
	市民文化会館	３階和室の和風照明に染みがあった。	照明器具を取り外し、清掃及び染み抜き作業を行ったが、染みが取り切れないため、修繕に必要な資材等の調達を進めている。
	市民文化会館	３階和室の窓枠付近に水が染みた跡があった。	染み跡部分の清掃を行い、修繕に必要な資材等の調達を進めている。
社会教育部	幸松地区公民館	２階会議室Ａで水が染みた跡があった。	外壁塗装の修繕費用を、令和9年度当初予算として要求する予定。
	幸松第二公民館	１階大会議室、図書館、事務室のエアコンが故障していた。	令和8年度中に修繕を実施する予定。
	藤塚公民館	１階と２階の和室の畳に経年劣化が見られた。	畳替えの修繕費用を、令和9年度当初予算として要求する予定。
	藤塚公民館	外部スロープの補修部分が急勾配であった。	外部スロープが急勾配になった原因としては、地盤沈下によるもので、補修する際に、今以上に勾配を緩やかにすると、利用者の自動車駐車に支障があるとの指摘があり、現在の勾配になっている。 今後、利用者の利用状況を踏まえ、検討していく。